PPP/PFI投資促進タスクフォース全体会合
第６回議事録

内閣府民間資金等活用事業推進室

PPP/PFI投資促進タスクフォース全体会合（第６回）

日　時：令和８年10月19日(月)13:30～14:14

場　所：中央合同庁舎第４号館２階共用220会議室

出席者：

【議長】

内閣総理大臣補佐官（連立合意政策推進担当）　遠藤敬

【共同議長】

内閣総理大臣補佐官（国土強靱化及び復興等の社会資本整備並びに科学技術イノベーション政策その他特命事項担当）　宇野善昌

【議長補佐】

内閣府民間資金等活用事業推進室長　鈴木貴典

【構成員】

内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）　吉中孝

内閣官房国土強靱化推進室参事官　阪場進一

内閣官房内閣参事官（日本成長戦略本部事務局）　江原千晶
（内閣官房日本成長戦略本部事務局参事官補佐　石原佳樹）

内閣官房内閣参事官（地域未来戦略本部事務局）　柳瀬孝幸
（内閣官房地域未来戦略本部事務局参事官補佐　梅原裕子）

内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付参事官（社会基盤担当）阿野貴史

内閣府民間資金等活用事業推進室参事官　峰村浩司

警察庁長官官房会計課長　石井啓介

金融庁総合政策課長　今野治
（金融庁総合政策課課長補佐　中山健）

総務省地域力創造グループ地域振興室長　山本裕一

総務省行政管理局管理官（独立行政法人制度総括）永田将一
（総務省行政管理局副管理官（独立行政法人制度総括）伊山遼）

総務省自治財政局準公営企業室長　志賀真幸

法務省大臣官房秘書課長　関善貴
（法務省大臣官房秘書課企画調整官　上田訓明）

外務省大臣官房在外公館課長　北川伸太郎
（外務省大臣官房在外公館課営繕室主査　小田原正憲）

財務省理財局国有財産企画課長　山川清徳

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課長　瀬戸信太郎
（文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課課長補佐　宮城万梨子）

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部計画課長　廣田貢

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課長　藤岡謙一
（文部科学省総合教育政策局地域学習推進課課長補佐　齊藤陽介）

スポーツ庁参事官（地域振興担当）　神谷幸男

スポーツ庁参事官（民間スポーツ担当）　吉屋拓之

厚生労働省医政局医療機構運営支援課長　樋山一郎
（厚生労働省医政局医療機構運営支援課医療独立行政法人支援室長　荒木正昭）

厚生労働省健康・生活衛生局生活衛生課長　栗原正明
（厚生労働省健康・生活衛生局生活衛生課課長補佐　瀬島由紀子）
厚生労働省政策統括官（総合政策、労使関係担当）付参事官　笹子宗一郎
（厚生労働省政策統括官付政策統括室室長補佐　赤川遼）
農林水産省農村振興局整備部地域整備課長　廣川正英
経済産業省経済産業政策局地域産業基盤整備課長　猪又真介
資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課長　安藤元太
（資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課電力供給室長　岡田直也）
国土交通省総合政策局社会資本整備政策課長　宮沢正知
国土交通省都市局公園緑地・景観課長　舟久保敏
国土交通省水管理・国土保全局上下水道企画課長　鈴木あおい
国土交通省道路局企画課長　西川昌宏
国土交通省住宅局住宅総合整備課長　磯貝敬智
国土交通省港湾局産業港湾課長　佐々木規雄
国土交通省航空局航空ネットワーク部航空ネットワーク企画課長　勘場庸資
観光庁国際観光部参事官（ＭＩＣＥ）　西森雅樹
環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長　加藤聖
（環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課施設整備調整官　猪口洋平）
防衛省整備計画局施設計画課長　洲桃紗矢子
（防衛省整備計画局施設計画課施設政策室長　久野和磨）
※（　）内は代理出席者

欠席者：

文化庁企画調整課長　板倉寛
環境省大臣官房会計課長　波戸本尚

議　題：

（１）今後の進め方について
（２）重点分野における進捗状況中間フォローアップについて
（３）ＰＰＰ／ＰＦＩの推進に資する提案の募集について
（４）ＰＰＰ／ＰＦＩに関する広報活動について

○鈴木議長補佐　それでは、ただいまから、第６回「PPP/PFI投資促進タスクフォース」を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、出席を賜りまして、ありがとうございます。

本日の進行を務めさせていただきます内閣府民間資金等活用事業推進室長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、構成員に関しまして、今回からアクションプラン改定において新たに重点分野と位置づけられました分野の所管課長様等にも御参加をいただいておりますので、まず、御報告申し上げます。こうした新たな体制の下で引き続きPPP/PFIの推進に向けた議論を深めてまいりたいと考えておりますので、本日を含め、どうぞよろしくお願いいたします。

また、昨年に引き続きまして、財務省の中山総括審議官様にオブザーバーとして御参加いただいておりますので併せて御報告いたします。

議事に入る前に、議長であります遠藤内閣総理大臣補佐官から御挨拶をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○遠藤議長　皆様、お疲れさまでございます。連日、本当にありがとうございます。

高市総理が掲げる強い経済の実現に向けて、官民連携の下で民間投資を力強く打ち出していくことが重要であります。こうした取組を具体化し、社会課題の解決と成長の好循環を実現していく上で、PPP/PFIの果たす役割はますます重要となっております。

本タスクフォースでは、本年６月にアクションプランの改定を取りまとめましたが、重点分野の拡充など、今後の推進の方向性を示す内容を盛り込めたことに改めて皆様方に感謝を申し上げたいと思います。

今後は、改定したアクションプランに基づき具体的な案件形成を着実に進めながら、もう一段ギアを上げてバージョンアップさせていく必要がございます。そのためには各分野における取組を一層推進するとともに、課題を共有し、各府省で連携して取り組んでいくことが重要であります。今後、より精力的に取り組んでいただくことが重要となるという認識を本タスクフォース全体で共有したいと思っております。

皆様方におかれましては、引き続きPPP/PFIの推進に御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。本日もよろしくお願い申し上げます。

○鈴木議長補佐　ありがとうございました。

それでは、本日の議事に入らせていただきますが、議題（１）から（４）まで御説明をいただいた後に、まとめて質疑応答とさせていただきたいと存じます。

初めに、本タスクフォースの今後の進め方につきまして、内閣府民間資金等活用事業推進室より御説明をお願いいたします。

○内閣府民間資金等活用事業推進室参事官　参事官の峰村でございます。よろしくお願いいたします。私から今後の進め方について御説明させていただきます。

最初に資料１のほうでございますけれども、こちらを御報告させていただきます。こちらは昨年12月に本タスクフォースの開催に当たりまして作成されたものでございますけれ

ども、今回９月15日付けで一部改正をしてございます。主に２点ございます。

１の趣旨の最初の段落の中段、これまでは本タスクフォースはアクションプランの改定に向けた議論の場という位置づけでございましたけれども、今年のアクションプランの改定を踏まえまして取組状況のフォローアップを行うこと、それから、制度の見直しの検討であるとか､新たなプロジェクトを創出していくというような趣旨を追加してございます。

もう一つは別紙のほうで参加構成員でございます。新たに今回、総務省行政管理局の管理官のほうに独法制度を総括する立場から参画いただくことにしたほか、新たに重点分野に追加されました火葬場、一般廃棄物処理施設、国公立病院をそれぞれ所管します担当課室長様にも参画いただくということにいたしました。併せて担当課名等の変更についてもございましたので改正を行ってございます。

資料１は以上でございます。

続きまして、資料２のほうでタスクフォースの今後の進め方について御説明させていただきます。主な検討事項としましては大きく２つございます。１つ目が、次期アクションプランの改定に向けての検討ということでございます。２つ目が、後ほど御説明しますけれども､PPP/PFI推進に資する提案募集に関する検討､この２つを並行して進めていきたいと考えております。

具体的には２ポツのスケジュールで記載しているとおりでございますが、今回、通算６回目になりますけれども、本日アクションプランの中間時点でのフォローアップ、それから、提案募集の１次締切りの結果の報告をさせていただきます。次回は12月頃を予定しております。また、年明け後の２月ぐらいに予定しております。この２回で有識者のヒアリングであるとか、提案者からのヒアリング等を実施する予定にしてございます。また、３月頃を第９回としましてアクションプランの全体についてフォローアップを行うほか、改定の骨子の検討を行いまして、６月頃に改定案の取りまとめを目指していきたいと考えてございます。

進め方につきましては以上でございます。

○鈴木議長補佐　ありがとうございました。

続きまして、議題（２）の重点分野における進捗状況中間フォローアップといたしまして、各分野の件数目標達成に向けた今後の見込みや課題への対応等につきまして、各府省庁から各分野１分以内で簡潔に御説明をお願いします。説明は座席の順番で、文部科学省様、厚生労働省様、経済産業省様、国土交通省様、環境省様、防衛省様の順でお願いいたします。なお、国公立病院につきましては、最後に内閣府でまとめて説明させていただきます。また、資料の順番が前後しておりますので、御説明の際には冒頭に資料のページ数を言っていただいた上で内容の御説明をお願いいたします。

それでは、文部科学省様からお願いいたします。

○文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部計画課長　文部科学省でございます。

中間フォローアップ資料の８ページ、⑦大学施設につきましては、アクションプランの

令和８年改定におきまして、重点ターゲット目標を40件から45件に見直したところでございますが、令和８年度においては２件追加されまして40件となる見込みであり、着実に具体化を図っているところでございます。

対応状況でございますが、右下の太字下線部分にありますとおり、新たな取組としてPFIの知見のある専門家による助言体制を構築し、PPP/PFIの円滑な実施や着実な事業開始に向けた伴走支援体制を整えたところでございます。引き続き具体化に向けて取組を進めてまいります。

○文部科学省総合教育政策局地域学習推進課課長補佐　続きまして、文部科学省総合教育政策局地域学習推進課でございます。資料の７ページ目、文化・社会教育施設につきまして、文部科学省と文化庁の取組をまとめて御説明させていただきます。

件数の実績及び今後の見込みでございますけれども、10年ターゲット目標が35件のところに対しまして令和７年度が19件の実績ということになっておりまして、今年度につきましても20件の見込みを立ててございます。引き続き取組を進めてまいりたいと思っております。

課題と対応状況のところでございますけれども、文化庁、文部科学省ともに文化施設・社会教育施設に対する支援の事業を実施してございまして、導入調査ですとか検討等への伴走支援のほか、相談窓口の設置ですとか、地方公共団体に向けました勉強会、専門家派遣の実施等を実施しておりまして、このような取組を通しまして着実に進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○スポーツ庁参事官（民間スポーツ担当）　スポーツ庁でございます。６ページの⑤のスポーツ施設を御覧いただければと思います。10年ターゲット目標を50件と増やさせていただきまして、今年度、令和８年度の見込みが29件ということで58％になっていますけれども、令和９年度、10年度は29件のまま変わりませんが、少しずつ建て替え、老朽化が進んでいるであるとか、逆に嬉しいもので言うと、キャパシティが足りないので大きなものを造りたいという話も伺ったりもしています。徐々に増えていくのではないだろうかと考えていますので、ターゲット目標の達成に向けて努力していきたいと思ってございます。

課題と対応状況ですけれども、今年のアクションプランで記載がございました国費支援や地方財政の在り方についての検討を求めるということで、私たちは検討を進めてございまして、関係省庁であるとか、地方自治体であるとか、また、関係事業者の話を伺いながら方向性を検討させていただいているところでございます。よろしくお願いいたします。

○厚生労働省健康・生活衛生局生活衛生課課長補佐　続きまして、厚生労働省の生活衛生課でございます。

資料の16ページ、⑮の火葬場でございますけれども、本年度から重点分野に追加されたものでございます。10年ターゲット目標が10件で、令和８年度、今年度の見込みで２件ということになっております。

課題と対応状況でございますけれども、その他のところですが、地方公共団体向けのPFIセミナーを11月に開催する予定でございます。その他、火葬場の整備・運営に関する資料集を作成する予定でございまして、この11月に開催予定のセミナー終了後、過去に実施したセミナーで用いた資料等を取りまとめて資料集を作成し、公表するという予定で動いているところでございます。

火葬場の関係は以上でございます。

○経済産業省経済産業政策局地域産業基盤整備課長　次に経済産業省でございます。

資料の14ページ、まずは工業用水道事業についてです。件数実績と今後の見込みについて令和10年度までに達成見込みが15件ございます。令和13年度までに25件の目標を立てておりますけれども、おおむね順調に推移していると思っております。

課題と対応状況についてです。まず、予算面でございますけれども、PPP導入を検討している工業用水道事業者に対して導入検討のための予算支援を行っております。制度面について申し上げますと、今後、具体的に言うと令和10年度から予定しておりますが、一部の工業用水道事業者に対して、補助金を受ける場合にPPP導入を要件化しているところでございます。他の取組としては工業用水道事業におけるPPP/PFIの導入の手引書というものを作成しております。工業用水道事業者の理解促進を図っております。

また、国土交通省と連携をいたしておりまして、民間企業と工業用水道事業者のマッチングの場を狙った官民推進連携会議というものを開催しております。令和６年から年４回の頻度で開催し、導入促進を図っております。

以上のような取組で工業用水道分野における官民連携の普及と導入拡大を図ってまいる所存でございます。

以上でございます。

○資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課電力供給室長　資源エネルギー庁電力基盤整備課でございます。

続きまして13ページ目、⑫公営水力発電でございます。10年ターゲット目標といたしましては20件ということでございます。進捗につきましては令和８年度につきまして12件を見込んでございまして、今後増加傾向と見込んでいるところでございます。

課題と対応状況につきまして、予算面につきましてはPFI事業の導入を前提とした水力発電開発地点の導入可能性調査に対する補助事業に取り組んでいるところでございまして、地方公共団体における検討、移行を支援しているところでございます。

また、その他のところでございますけれども、PPP/PFIに関する知識、必要性についてというところでございまして、市町村向けの説明会、あるいは資源エネルギー庁のホームページに相談窓口を設置して取り組んでいるところでございます。

○国土交通省都市局公園緑地・景観課長　次は国土交通省からとなります。

まず、資料９ページ、⑧で公園となります。上段の表にあります10年ターゲット目標につきましては、このたびの推進アクションプランにおいて５件上積みし、35件に変更して

おります。これはPark－PFIの調査で公園全体を対象に民間活用を実施する予定の数が想定を超えたために目標値を上方修正したことによります。このことで母数が大きくなったことにより、中段の表にあります達成見込みの割合のほうはこれまでにお示しした値から下方修正をされています。

最後の課題と対応状況でございますけれども、今後はこの上方修正した目標達成に向けて、Park－PFI等の制度に対する理解を一層浸透・向上させて官民連携を検討していただけるよう、公園管理者である地方公共団体向けの会議や講演会などの場において、制度の内容やメリット、各種の活用事例の周知を図るなど、引き続き積極的な情報発信を行ってまいります。

以上でございます。

○国土交通省水管理・国土保全局上下水道企画課長　続きまして水道でございます。上下水道企画課でございます。

３ページ、10年ターゲット目標は100件となってございますけれども、令和８年度の見込みが59件、令和９年度、10年度も着実に進捗を見込んでおるところでございます。

課題と対応状況でございますが、予算面、導入検討費用に関する支援につきまして引き続き令和９年度の概算要求中でございます。

また、制度面でございます。水の官民連携の詳細スキーム確立に向けまして、現在、水道分野の水の官民連携ガイドラインを検討中でございます。今年度公表予定でございます。

次に４ページの下水道にまいります。こちらは10年ターゲット目標が100件でございましたけれども、令和８年度、今年度に100件以上到達する見込みでございますので、現在、次なる目標に向けて検討を進めているところでございます。

下の課題と対応状況のところですが、予算面は、水道と同じく導入検討費用につきまして概算要求中でございます。

また、汚水管の改築に係る国費支援に関しましては、水の官民連携導入決定済みであることを要件化しているところでございます。令和９年度以降要件化ということでございますが、その際、事業の広域化が妨げられることのないような制度設計中でございます。

また、制度面でございます。この４月に下水道分野における水の官民連携ガイドライン第3.0版を公表したところでございますが、こちらのほうにレベル3.5更新実施型の契約書等ひな形を追記することに向けまして現在検討中でございます。

以上でございます。

○国土交通省道路局企画課長　続きまして、国土交通省道路局でございます。

資料の５ページ、④道路でございます。道路におきましては、交通ターミナルをはじめといたしまして、道路分野全体でPPP/PFIの取組を進めておりまして、10年ターゲット目標は65件掲げております。令和８年度の見込みは59件、91％でございまして、引き続き本目標の達成に向けて着実に取組を進めていきたいと考えてございます。

課題と対応状況のところでございますけれども、今般動きがございましたのがその他の

欄の下関北九州道路でございます。これまで有識者により構成されます本州・九州連携小委員会で議論を重ねてまいりました。今般10月９日に本州・九州間の道路ネットワークの整備・運用に関する基本方針を公表したところでございます。この基本方針を踏まえまして、民間資金の活用可能性など、今後の進め方について検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○国土交通省住宅局住宅総合整備課長　続きまして公営住宅です。住宅局住宅総合整備課長でございます。

資料11ページ、公営住宅につきましては、令和13年度までの10年間で100件を目標としているところ、令和７年度末時点で51件となってございまして、着実に進捗しているところです。

課題への対応につきましては、PPP/PFI事業導入検討時の人的・財政的負担への課題対応としまして、本年度予算においても支援事業を継続して、公営住宅の建て替え等の事業化に向けた構想段階への技術支援や計画策定等の検討を対象とする支援を実施しているところでございます。さらなるPFI事業の導入に向けて、地方公共団体の理解促進が重要でありますので、自治体向けの会議等、各種会議体の場においてPPP/PFIの積極的な活用を働きかけております。引き続き自治体と連携して事業の具体化を推進してまいります。

○国土交通省港湾局産業港湾課長　続きまして港湾局でございます。

資料は12ページの①港湾施設でございます。対象となる施設等でございますけれども、今年度のアクションプランの改定によりまして、それまでのクルーズ船向け旅客ターミナルに加えまして新たに港湾緑地等を追加しました。併せて令和13年度までに30件の具体化を目標としてございます。

この港湾緑地につきましては、港湾管理者の厳しい財政状況によりまして施設整備や維持管理が不十分になっていたという課題を踏まえて、令和４年12月にみなと緑地PPPという制度を創設し、昨年度、そのガイドラインを策定したところでございます。今年度も引き続き港湾管理者や関心を示す事業者との意見交換会等を開催することにより目標達成に努めてまいります。

以上でございます。

○国土交通省航空局航空ネットワーク部航空ネットワーク企画課長　続きまして、国土交通省航空局でございます。公共施設について御説明申し上げます。

２ページ目、空港コンセッションにつきましては令和13年度までの10件の具体化を目標としております。本年４月、富山空港において新たに民間委託を開始しましたほか、松山空港において昨年度に引き続き資産調査を実施しております。愛媛県と意見交換をしながら検討を進めておるところでございます。また、小松空港及び徳島空港では県から要望を受けまして、今年度内に一体化の調査を開始する予定としてございます。

そういった調査についての必要な予算の要求など、取組をしっかり進めてまいりまして、

空港所在地域への情報発信等を通じて案件の具体化を図り、空港所在地域の実情をよく伺いながら計画を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○観光庁国際観光部参事官（MICE）　観光庁です。10ページのMICE施設を御覧ください。

MICE施設におきましては、令和13年度までに30件の公共施設等運営事業等のPFI導入を具体化する目標を掲げておりまして、これまで一定の案件が具体化しております。令和10年度までに６割程度の具体化を見込んでおりますけれども、こちらの資料にございますとおり、各案件では事業費の上昇ですとか老朽化への対応、官民の費用リスク分担、コンセッションと指定管理者制度の整理、民間事業者との対話機会の確保など、複数の課題がございまして、目標達成に向けましてはさらなる取組の強化が必要でございます。

このため、専門家派遣による分野横断型事業を含む多様な事業スキームの検討支援ですとか、セミナーなどを通じて自治体の検討を支援するとともに、パートナー企業の情報拡充等、プラットフォームを充実させ、具体化につながる関係を丁寧に形成してまいります。

以上でございます。

○環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課施設整備調整官　続いて環境省の廃棄物適正処理推進課でございます。

資料17ページ、一般廃棄物処理施設でございますが、今回から重点分野に加えていただいております。実績と今後の見込みでございます。10年のターゲット目標15件に対しまして、８年度には３件、９年度には４件、10年度には４件を目指してまいります。引き続き実現に向けて取組を進めてまいりたいと思います。

続いて下段の課題と対応状況でございます。予算面の課題への対応状況といたしまして循環型社会形成推進交付金等において、公民連携に係る支援メニュー等の検討を進めてまいりたいと考えております。

続いて、下段の制度面、その他の課題への対応につきましては、一般廃棄物処理施設分野で公民連携の事例整理などを進めて、留意事項などをまとめた自治体向けの手引きなどを作成いたしまして、展開していくことを考えております。

以上でございます。

○防衛省整備計画局施設計画課施設政策室長　防衛省でございます。

15ページ、自衛隊施設は10年ターゲット目標としましては50件としており、今年度、令和８年度は20件の見込みとなっております。昨年度、令和７年度までの実績としましては13件、今年度は７件の導入可能性調査を予定しており、着実に進捗している状況でございます。

予算面につきましては、来年度は６件の導入可能性調査を予定しており、概算要求を行っているところでございます。制度面に関しましては、防衛省としましては、駐屯地基地等を対象とした官民連携手法の導入可能性調査を実施しているところでありまして、これらの結果を踏まえて、必要に応じて制度面における改正を検討する予定でございます。引

き続き着実に進捗を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○内閣府民間資金等活用事業推進室参事官　最後に18ページになりますけれども、国公立病院につきまして内閣府のほうからまとめて御説明します。

ターゲット目標は新たに10件という目標を設定してございまして、件数の見込みでございますが検討中となってございます。こちらは関係省庁のほうでそれぞれ確認をしてもらっているところでございます。

公立病院、自治体立の病院につきましては、対応状況の欄の下から２つ目に書いてございますけれども、アクションプランにおいては都市部の大規模な公立病院においての実施状況の把握を行うということになってございます。これは総務省さんのほうでどういう病院を対象にして調査をするかというのをその後決めていただきまして、病院が所在する市町村の人口が20万人以上であって、かつ病床の数が300床以上の病院を対象として、現在、実施状況の把握をしていただいているところでございます。年内を目途にこちらの数字の取りまとめをする予定になってございます。

そのほか、課題と対応状況でございますが、その他のところの１つ目の○でございますけれども、関係省庁が連携してPPP/PFIの導入を促進すべく、ガイドラインを整備することとしてございます。そのために関係省庁の課長補佐級に集まっていただき検討会議を８月末から開催しておりまして、これまでに３回ほど開催してございます。こちらも年度内にガイドラインの骨子を作成すべく、有識者ヒアリング等を通じまして先行事例の成果・留意点の整理を行ってまいりたいと考えてございます。

また、その他の２つ目でございますけれども、病院所管の独法において優先的検討の推進が必要ということで、厚労省のほうでそうした優先的検討規程を関係独法でつくっていただくような支援を行っているところでございます。

以上になります。

○鈴木議長補佐　ありがとうございました。

続きまして、議題（３）のPPP/PFIの推進に資する提案の募集についてと、議題（４）のPPP/PFIに関する広報活動につきまして、内閣府民間資金等活用事業推進室より御説明をお願いいたします。

○内閣府民間資金等活用事業推進室参事官　続きまして資料４、こちらは本年のアクションプラン改定で新たに盛り込まれました施策でございます。PFI法の６条に規定します民間事業者からの提案を幅広い分野で活用していくために、新たに民間事業者の有しています公共サービスに関するアイデア、技術、サービス等の提案を広く募って、そうした提案に関心ある公共施設の管理者につなげていくことを目的として実施してございます。

また、制度改善に関する提案も併せて地方公共団体も含めて募集することにしてございます。スケジュールのほうでございますけれども、９月末をもって１次締切りとしております。11月30日にさらに２次締切りということで募集を区切っておりまして、その後、内

閣府のほうを中心に提案内容の確認をさせていただきまして、12月頃のタスクフォースにおいて提案者から説明をいただくというようなことを想定してございます。

その後、関係省庁のほうで提案に関心のある団体などを確認いただきまして、もし、そういうものがあれば、民間事業者とその団体をつないでいただくということを想定してございます。制度改善に関する提案につきましても必要に応じ次期アクションプランでの反映などを検討してくことになります。

ちなみにお手元に非公表資料として資料５をお配りしてございます。１次締切りの９月30日時点で応募があったものをまとめてございます。１つ目の民間事業者が有する技術・サービス等に関する提案につきましては、２件の提案がございました。また、制度改善のほうにつきましては４件の提案がございました。

１つ目につきましては、次回のヒアリングに向けて、内閣府のほうでヒアリングをした上で、可能であれば次回のタスクフォースでヒアリングをしたいと思っております。

制度改善に関する提案のほうにつきましては関係省庁とこの後御相談させていただきまして、対応について検討してまいりたいと考えてございます。

あと、別紙のほうで事業者から御提案のありました個別の詳しい個票についても添付してございますので、関係省庁におかれましては確認をいただければと思います。

続いて資料６、PPP/PFIに関する広報活動についてというものでございます。アクションプランの改定以降、内閣府におきまして地方公共団体や民間企業のPFI担当者を主に対象としまして、現在予定されているものを含めて21回の講演を実施しているところでございます。また、中堅・中小企業にPFI事業への参画を促すという観点で、全国の商工会議所と連携すべく、幾つかの商工会議所とは対話や意見交換を行っているところでございます。

今後の新たな広報活動としましては、中小の事業者に参画を促していくために、実際に過去の事例で参画したことのある企業に聞き取りを行っているところでございまして、こうした聞き取りの内容を踏まえて広報資料を作成してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○鈴木議長補佐　ありがとうございました。

それでは、内閣府及び各省庁からの一連の御説明を踏まえまして御質問等はございますでしょうか。

○中山財務省大臣官房総括審議官　重点分野の進捗状況を御報告いただきまして、着実に進んでいると確認できたので、２点御質問させていただければと思います。

一つは国公立病院、全体の進捗の１ページを見ましてもここだけ検討中ということで、新規分野として10件登録した分野ですし、地域の医療の質の向上と効率化に伴う社会保障改革の推進という大きな政策目的を持っている課題ですので、ぜひ検討を加速していただきたいと思っております。私の認知しているところでも２～３件は上がっていると聞いておりますので、早急に見込みとして20％を達成できるように検討を加速していただければと思います。

あと、18ページのところで都市部の大規模な公立病院ということですが、重点を置いていろいろ支援・調整していくのはいいと思うのですけれども、20万人以上300床以上に限定する必要はないのかなと思っております。建築分野だけではなくて運営面でも効率化が明確に示せるのであれば、それを止める必要は全くないと思いますので、その点、進め方に御留意いただければと思います。

もう一つは道路でお伺いしたいのですけれども、たしか前回、年内に決定した際にPFIの手続を前提に進めるということで方向性を出したのだと思いますが、10月９日の基本方針でそれをどのように反映しているのか、今後どのように進めていくかについて御説明いただければと思います。

併せて、PFIで進めることになると法改正が必要になると思います。その際、その手続を間に合うように進める必要があると思いますので、PFIでやる場合にどのような段取り、例えば国交委員会で進められるとか、内閣府のPFI推進法の中で改正していくのか、今の方向性をお示しいただければと思います。

○鈴木議長補佐　ありがとうございました。

まず、国公立病院のほうから。

○内閣府民間資金等活用事業推進室参事官　作業の予定につきまして、先ほど全体の説明をしたところなのですけれども、もし、総務省さん、厚労省さん、文科省さんで現在の作業状況で何か言えることがあれば補足いただければと思います。

○総務省自治財政局準公営企業室長　総務省でございます。自治体について調査を行っております。調査自体に着手しておりまして、今回、その取っかかりの調査としては、20万人、300床ということで、課題だとか今後に向けた意向など聞き取りたいと思っています。実際に効果とか段取りが見えてきて横展開していくということにおいては、この要件に限らず、そこは射程に入れて検討していくということだと思っております。年内に向けて調査してまいりますので、どうぞよろしくお願いします。

○厚生労働省医政局医療機構運営支援課医療独立行政法人支援室長　厚労省でございます。私ども所管の独立行政法人は幾つかあるのですけれども、そのうち優先的検討規程ができていないところとしまして、１か所は年内、もう１か所は年度内に作成と聞いています。規程の見直しにつきましても年度内と８月１日改正ということで、３法人ほど見直しを検討していると聞いています。それ以外に、現在病院の建て替えに向けてというようなお話を聞いている施設がございますので、PFI推進機構にも支援いただきながら、今どのような形で提案を進めればいいかということを検討させていただいております。

以上でございます。

○文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部計画課長　文科省でございます。現在、導入可能性調査等への支援に加えて、専門家による相談窓口を開設し、各大学病院の担当と個別にヒアリングをしながら具体化に向けて検討を進めているところです。現時点で具体的に何件というところまでは及んでおりませんけれども、検討を加速させていただきたいと

思います。
以上です。
○鈴木議長補佐　ありがとうございました。
続きまして、道路局、お願いします。
○国土交通省道路局企画課長　道路局でございます。御指摘いただきましてありがとうございます。
10月９日にまとめられた基本方針におきましても、PPP/PFI推進アクションプランの記載内容を踏まえつつ、PPP/PFIの導入可能性についても検討する必要があるとされてございますので、その方針にのっとって進めていきたいと思ってございます。
さらに加えますと、この基本方針におきましては、PPP/PFIの導入可能性について検討を行うに当たっては、詳細な情報の提示がないと参画の検討がなかなかできないだろうというようなところも踏まえまして、まずは事業リスクにつながるような、地盤、断層、風況等の現地状況等について、詳細な調査に早急に着手すべきというような御意見もいただいておりますので、そこもその方針にのっとって進めていきたいと思ってございます。
進めるに当たって必要な制度整備につきましては、下関北九州道路の事業スケジュールが遅れることのないように具体的に検討を進めていきたいと思ってございますので、適宜必要な場面で関係機関と調整させていただきたいと考えてございます。しっかり取り組みたいと思います。よろしくお願いします。
○中山財務省大臣官房総括審議官　国公立病院については、年内の会議では、検討中から少なくとも具体的な数値になるように調整をお願いします。
道路について、これは全般に言えることなのですけれども、PFIの手続を踏むと遅れますというのを理由に挙げることがこれまで多かったのです。これはどうしても一般入札で進めることを前提に検討を進めたり、あるいは直轄でやる場合には、仮に途中で地盤に変更があったときに、そのときに対応するかなという理由で、着工を進めることが多かったのだろうと思います。逆に、PFIだとそれを全部固めなくてはいけないという形になると、恐らくそういった時間がかかる、制約要因になるというリスク、一方で、PFIも、コロナ渦を経て、大規模災害時や想定しなかった事態への対応の在り方というのは今柔軟に検討していますので、全分野に共通して言えるのですが、PFIだから遅れるということが理由にならないように、一般入札と並行した検討をお願いいたします。
○国土交通省道路局企画課長　御指摘ありがとうございます。
先ほど私もスケジュールが遅れることのないように検討を進めたいと申し上げたところで、しっかり留意しながら進めたいと思います。
○鈴木議長補佐　ありがとうございます。
ほかに何かございますでしょうか。
よろしければ、最後に両補佐官からお言葉をいただきたいと存じます。
まず、遠藤補佐官、お願いいたします。

○遠藤議長　貴重なお時間をありがとうございました。

本アクションプランの新たな事業件数の目標に対して、今年度、既に150件の進捗が見込まれております。各省庁においてもぜひ目標の達成をお願いいたしたいと思います。

PPP/PFIの普及拡大を図るためには、中小企業を含む幅広い事業者の参画が重要です。私から２点お願いを申し上げたいと思います。

第１に、内閣府だけではなくて、各府省においても関係業界への積極的な広報活動をお願いいたします。

第２に、道路の照明や学校のエアコン設備の更新など、特定の業務を切り出したPPP/PFIの活用事例も出てきておりますので、これらは従来の施設全体に関わる事業と比べて中小企業でも参画しやすいものと考えられます。さらなる活用の余地の拡大と、横展開につながるように、内閣府においてはこういう観点からも具体的な検討をお願いいたします。また、各省庁は内閣府にしっかり協力していただきますよう、重ねてお願い申し上げたいと思います。

個人的には大きいものから小さいものまで様々あるかと思います。大きいものもそこの整合性、また、効率性があると思うのですが、大なり小なり御検討いただきたい。小さい、こんなものは必要ないということではなくて、小さなものでも必要なものもあるかもしれない。そういう検討をお願いしたいと思いますので、どれだけ切り出せるかということでありますけれども、今までの概念にとらわれず、せっかくやるのですから、こういう成果が出たと思えるようなものにしていきたいと思いますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○宇野共同議長　内閣総理大臣補佐官の宇野でございます。本日は、各府省の皆様に、それぞれの分野の取組の状況や今後の方向性について御説明いただきまして、誠にありがとうございました。今のところはしっかり進んでいるということが確認できたのではないかと思っております。

PPP/PFIのさらなる推進に向けては案件形成を着実に進めていくことはもとより、本日御説明いただいたような各分野固有の課題にしっかりと向き合い、一つ一つ解決していくことが重要であると考えております。

その中の一つが、今、遠藤補佐官からもお話があったような、大きなものだけではなくて小さなものまで含めてやる、検討の俎上に乗せるということが大事だと思っています。これによってPPP/PFIの裾野を広げ、中小企業だとか、小さな市町村でも参加できる世界をつくっていくと、これから公共事業をやるときに、まずはPPP/PFIを考えてみようかということにつながってきますので、ぜひそういうところまで目配りしてやっていただきたいと思います。

何点か個別の分野について申し上げたいと思います。

今、中山総括審議官からもお話があったように、下北道路につきましては基本方針が取

りまとめられたところですけれども、引き続きPPP/PFIの活用に向けた課題の対応について、しっかりと議論を進めていただきたいと思います。

それから、スポーツ施設については国費支援や地方財政措置の在り方について、関係府省にヒアリングを行いながら検討が進められていると先ほども御説明がありましたけれども、スポーツ庁においては今後の方向性を明確に示しつつ、引き続き関係府省との調整を主導的に進めていただくことを期待しておりますので、よろしくお願いします。

最後に、新たに重点分野として位置づけられた火葬場、一般廃棄物処理施設、国公立病院については、まずは実態把握とか制度設計、関係者への周知などが取組の中心になるところですけれども、内閣府の支援制度の活用も含めて十分に連携し、取組を進めていただきたいと思います。新しく追加された中でも特に国公立病院の分野は若干取組が遅れているように見えますので、しっかりと取り組んでいただければと思います。

各府省におかれましては、関係者とも連携しながら目標の達成に向けて積極的に取り組んでいただくことを期待します。

また、本年度から開始したPPP/PFIの推進に資する提案募集については、本日御紹介いただいたように既に様々な提案が寄せられております。内閣府においてはより多くの応募を得られるよう、また、11月がもう一つの期限になっておりますので、募集の周知や関係者への働きかけを一層強化し、各府省におかれましては今後の提案内容の検討に当たり、御協力をお願いしたいと思います。

本タスクフォースにおいては、今後、提案募集を通じて寄せられた提案について提案者へのヒアリングを行うとともに、有識者へのヒアリングを交えながらさらなるPPP/PFIの推進に向けた検討を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いします。本日はありがとうございました。

○鈴木議長補佐　ありがとうございました。

次回の会合につきましては、御説明いたしましたとおり、アクションプランの改定に向けた有識者ヒアリングと提案募集の提案者へのヒアリングを予定してございます。開催時期やヒアリングの詳細等につきましては別途御連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日は以上で閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

以　上